

第26期 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2023年6月23日 (金曜日) 午前10時

受付開始:午前9時

開催場所

東京都港区浜松町二丁目3番1号 日本生命浜松町クレアタワー5F 浜松町コンベンションホールメインホールA

議案

案 第1号議案 第26期剰余金処分の件 第2号議案 取締役2名選任の件

株式会社」ストリーム

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より当社の経営にご理解とご支援を賜り、厚くお礼申しあげます。

第26期は、新型コロナウイルス感染症は総じて沈静化し、 ここ数年の新しい生活様式が、リアルな接触を伴うコミュニケーションと融合していく期となりました。

コロナ環境下でデジタルトランスフォーメーション (DX) の動きが急拡大した医薬業界は、伸長した水準をベースにしつつも、各社の販売促進への取り組み姿勢の差異が見られ、取引額の大きい顧客の活動手控えの影響から低調となりました。

その他の一般企業においては、販促イベント・セミナーやバーチャル株主総会のような需要が底堅く案件獲得できました。メディア系は、定常的にあるコンテンツ配信サイトの運用請負に加え、新規顧客を含む大口のシステム開発を獲得でき、順調な推移となりました。

DXが広がる中で、本格的に動画を活用しようとするお客様企業が実現したい目標は、一層高度に、また多様なものになっていることを実感しております。こうした需要を先取りしていくべく、動画配信プラットフォーム「J-Stream Equipmedia」は継続的な機能向上を進めるとともに、動画の一元管理サービスやメタバース関連等、様々な新機軸も投入しております。サービスの開発力を高めるための採用も、エンジニアを中心に推進しております。

売上の想定からの乖離に加え、先行して人員確保を進めている結果、利益水準はやや低下しましたが、この後の成長につなげる布石としてご理解いただけますと幸いです。今後の持続的成長に関する認識のもと、改めて株主の皆様への利益還元を強化することとし、第26期は減益となりましたが、期末配当金につきましては、前期より増配し、1株当たり16円とする旨、本定時株主総会にご提示することといたしました。今後も配当実績と安定性・継続性を重視し、ご期待に応えていきたいと考えております。

第27期につきましては、世界的な政情不安や資源高に伴う不確実性はありますが、動画によるコミュニケーションで生産性を高める流れや、コロナ下で習慣化されたネットコンテンツ配信への高いニーズは続くと考えており、これらの需要を捉えるサービスを投入し、成長を果たす所存でございます。

株主の皆様におかれましては、これからも変わらぬご理解と ご厚情、そして一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願い申 しあげます。

代表取締役社長 石松 俊雄



月次

第26期定時株主約	公会	茫	集	_	"通	知] •		•	4
【ご提案等】										
事業報告・・・・			•	•	•	•	•	•	•	8
連結計算書類・・	•		•	•	•	•	•	•	•	34
計算書類・・・・			•	•	•	•	•	•	•	37
監査報告書・・・			•	•	•	•	•	•	•	40
株主総会参考書類	į •		•	•	•	•	•			46

【ライブ配信及び事前のご質問の受付についてのご案内】

第26期定時株主総会の様子を株主の皆様に、インターネットでライブ配信いたします。

●ライブ配信

ご来場いただかずに、ご自宅などから株主総会の様子をご覧いただけます。 なお、インターネットによりライブ中継を視聴される株主様は、**株主総会当日の決議に参加することができません。**そのため議決権行使は、行使期限にご留意のうえ、事前にインターネットまたは書面(郵送)による議決権行使をお願いいたします。

①配信日時 2023年6月23日(金)午前10時から 午前9時45分よりご覧いただけます。

②視聴方法 下記ウェブサイトにアクセスのうえ、ID及びパスワードをご入力ください

https://www.virtual-sr.jp/users/jstkabunushisokai/login.aspx



①上記URLに接続されますと、IDとパスワードを入力する画面が表示されます。

ID:議決権行使書用紙に記載されている「株主番号|(8桁)

パスワード:株主様のご登録住所の「**郵便番号**」(7桁)

※郵便番号はハイフンなしでご入力ください。

IDとパスワード入力後下段の【上記規約に同意する】にチェックをいれていただき、【視聴する】ボタンをクリックしてください。

②画面が変わりましたら、【テスト視聴する】をクリックし視聴環境の確認をお願いいたします。

2023年6月7日(水曜日)よりテスト視聴できますのでご確認ください。当日は画面の再生ボタンをクリックしてご視聴ください。



お問い合わせ先

株式会社 J ストリーム 株主総会サポートダイヤル 0120-300-722 (または法務・広報部 03-5765-7744)

●事前質問登録方法

本総会の開催に先立ち、本総会事業報告・参考資料に関するご質問を専用のウェブサイトでお受けいたします。

また、株主の皆様のご関心が高いと思われる事項は、本総会でご説明いたします。

①事前のご質問の受付期間

本招集ご通知の電子提供措置の開始日**2023年5月31日(水曜日)から**から**2023年6月16日** (金曜日)午後6時まで

②ご登録方法

下記ウェブサイトにアクセスのうえ、ID及びパスワードをご入力いただき、ご質問・ご意見をご記載ください

※ID及びパスワードは前頁記載と同様になります。

登録サイト https://www.virtual-sr.jp/users/jstkabunushisokai/login.aspx



●株主懇談会の開催について

株主総会終了後に株主懇談会を予定しております。会場にご出席の方、ライブ配信で視聴される方におかれましては、株主総会に引き続きご参加いただきますようお願い申しあげます。

なお、総会当日までの感染拡大の状況や政府の発表内容等によって、新たな措置を講じるなど 株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ホームページにてお知らせいたします。

当社ホームページ https://www.stream.co.jp/investor/

証券コード 4308 (発送日) 2023年6月 7日 (電子提供措置開始日) 2023年5月31日

株主の皆様へ

東京都港区芝二丁目5番6号

株式会社」ストリーム

代表取締役社長 石 松 俊 雄

第26期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第26期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子 提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「第26期定時株主総会招集ご通知」として 掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあ げます。

当社ウェブサイト https://www.stream.co.jp/investor/



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)にアクセスして、「銘柄名(会社名)」に「Jストリーム」(全角)または「コード」に「4308」(半角)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」、「株主総会招集通知/株主総会資料」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

東証ウェブサイト (東証上場会社情報サービス) https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show



なお、当日の出席に代えて、書面またはインターネットの電磁的方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、2023年6月22日(木曜日)午後6時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

1日時	2023年6月23日(金曜日)午前10時
2 場所	東京都港区浜松町二丁目3番1号日本生命浜松町クレアタワー5F 浜松町コンベンションホール メインホールA
3 目的事項	報告事項 1. 第26期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第26期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 第26期剰余金処分の件第2号議案 取締役2名選任の件
4 招集にあた っての決定 事項	 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以上

- ◎株主総会の模様につきましては、ライブ配信によりご覧いただけます。**ライブ配信では、議決権を行使いただくことはできません**のでご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。また、議決権につきましては、インターネットまたは書面(郵送)により**議決権を事前行使いただくことをご推奨申しあげます**。
- ◎書面交付請求をいただいている株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてご送付いたしておりますが、当該交付書面は、法令及び当社定款第16条の定めに基づき、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」を除いております。当該交付書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査した対象書類の一部であります。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎電子提供措置事項に修正をすべき事情が生じた場合には、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎新型コロナウイルスの感染拡大などの影響により、**株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には当社ホームページにてお 知らせいたします**。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。 後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。 議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2023年6月23日 (金曜日) 午前10時 (受付開始:午前9時)



書面(郵送)で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否 をご表示のうえ、切手を貼らずにご投 函ください。

行使期限

2023年6月22日 (木曜日) 午後6時30分到着分まで



インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否 をご入力ください。

行使期限

2023年6月22日 (木曜日) 午後6時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



→こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

・ 賛成の場合

› 「賛」_{の欄にO印}

• 反対する場合

> 「否」の欄に〇印

第2号議案

• 全員賛成の場合

≫ 「**賛**」の欄に○印

・全員反対する場合 ≫ 「否」

「否」の欄に〇印 「替」の欄に〇印をし、

一部の候補者に 反対する場合

反対する候補者の番号を ご記入ください。

書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



- ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



インターネットによる議決権行使で パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

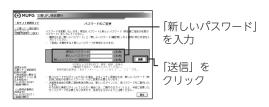
ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://evote.tr.mufg.jp/

- **1** 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- **2** 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」 を入力しクリックしてください。



3 新しいパスワードを登録する。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク 0120-173-027

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

【ご提案等】

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、ウクライナ情勢の悪化に伴うエネルギー、原材料等資源価格の高騰や、乱高下を伴う円安の進行等から物価上昇傾向にあり、経済活動への悪影響が懸念される状況が続いております。新型コロナウイルス感染症については、感染の再拡大はあったものの、全体に沈静化し、社会生活は平常化が進みました。

インターネット関連業界においては、感染症の沈静化に伴うオフィス回帰の動きもあり、テレワークへの関心は相対的に低下しました。しかしながら、コロナ環境下で広まったデジタルトランスフォーメーション(DX)への関心は依然高く、ビジネスモデルの変革や販売、効率化等、多くの側面において関連するサービスが注目されています。他方半導体の不足に伴うハードウェアの価格上昇や電気料金値上げの影響から、IT関連サービスにおいてもコスト対応が課題となっております。

こうした環境下、当社グループは動画ソリューション事業において、各種イベントのインターネットライブ配信や、社内情報共有・教育等のオンデマンド動画配信ニーズに対応し、主力サービスである「ライブ中継サービス」や「J-Stream Equipmedia」、コンテンツ配信サービスに関連するシステム開発、運用受託等を中心に提供を進めました。また、業界内での繋がりを通じ、情報通信業界の将来に向けた研究開発、実証実験等の取組にも積極的に参画を進めました。

販売面においては、戦略市場を医薬業界のEVC(Enterprise Video Communication) 領域、金融及びその他の業種のEVC領域、放送業界を中心としたOTT領域、と3区分し て営業活動を展開しました。

EVC領域(医薬)においては、コロナ環境下で推進されたDX(デジタルトランスフォーメーション)シフトは継続しております。WEB講演会用途のライブ配信売上や、講演会への集客等の売上は全体に底堅く推移しましたが、業界全体において一律に積極的展開をするような状況にはなく、顧客製薬企業によって、取組姿勢に差異が見られます。

また、コストコントロールを重視する動きは業界全体に広がっており、特に日本の医薬品市場の成長が諸外国のそれを下回る状況が続いている中、外資系の企業において積極的な動きが先行する状況となっております。

こうした環境下において、当社の主要顧客である企業においてもイベント実施の絞り込みの動きがありました。WEB講演会関連のデータ分析ツールとして提供している「WebinarAnalytics」や、集客等マーケティング施策についての展開を進めた結果、前年実績を上回る顧客も確保できましたが、取引額の大きい顧客の販促活動抑制が全体の売上実績に大きく影響する結果となりました。この領域全体での売上は、ライブ配信、関連するWEBや映像制作等のサービス全般において、前年には及ばない結果となりました。

金融その他業種のEVC領域においては、コロナ禍の沈静化が企業活動の各側面におけるリアルへの回帰を後押ししましたが、販売促進のためのWEBセミナー、企業や団体内での教育・情報共有に向けた動画の利用は底堅く推移しました。これに伴い、主力サービスである「J-Stream Equipmedia」や「J-Stream CDNext」等のネットワーク関連のサービス売上は順調に推移しました。バーチャル株主総会については、コロナ禍以前に比べれば飛躍的に多数の企業が実施するようになったものの、発行企業の運営負担や実参加を望む株主への配慮も強く見られました。取扱件数は増加したものの、システム化の進行に伴いWEB制作等当社の担当する領域が相対的に狭まったことが単価の下落につながり、想定したほどの売上規模には至りませんでした。映像制作についても期末の駆け込み的需要が乏しく、前年を下回りました。しかしながら、この領域全体ではネットワーク関連売上を中心に前年を上回る結果となりました。

OTT領域においては、放送業界におけるコンテンツ配信向けシステム開発、WEBサイト運用や関連するWEB制作業務、配信ネットワーク売上が中心となりました。

キー局を中心とした放送業界におけるコンテンツ配信サイトシステムやサイト運用、配信ネットワーク売上、といった継続的な売上に加え、専門チャンネル事業者や放送局向けシステム開発、リアルコンテンツのWEBプロモーション関連のWEB広告や関連するWEB制作において比較的大口の開発納品を実施できた結果、堅調な推移となりました。連結子会社においても放送局向けに大口の機器売上があり、累計でも前年度を上回る水準の推移となりました。

費用面においては、サービス開発推進に伴い業務委託費用支出が増加したほか、シス

テム開発系の売上が増加したことに伴い外注費が増加しました。開発体制充実のための 社内制度の充実と採用施策の強化を継続的に行っており、従業員増に伴い労務費が増加 しました。販売費及び一般管理費については、採用の推進に伴い求人費が増加しました が、社内システム開発が一巡したこともあり特段の増加要因はなく、前年をやや上回る 程度の実績となりました。

また、第4四半期連結会計期間において、当社グループが保有する「投資有価証券」に区分される保有有価証券のうち、実質価額が著しく下落し、その回復の見込みがないと判断したものについて、減損処理による投資有価証券評価損205百万円を特別損失に計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、連結売上高12,501百万円(前期比0.7%増)、連結営業利益1,663百万円(前期比19.1%減)、連結経常利益1,652百万円(前期比19.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益873百万円(前期比33.3%減)となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

①当連結会計年度中に完成した主要設備 当社プラットフォーム関連設備等の増設等

785百万円

- ②当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充 該当事項はありません。
- ③重要な固定資産の売却、撤去、滅失 該当事項はありません。

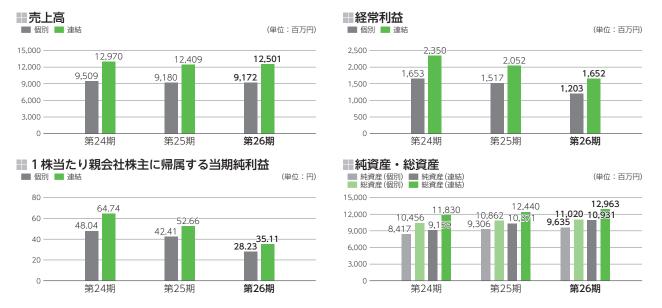
(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況 企業集団の財産及び損益の状況

区分	期別	第 23 期 2020年3月期	第 24 期 2021年3月期	第 25 期 2022年3月期	第 26 期 (当連結会計年度) 2023年3月期
売 上 高	(千円)	8,442,596	12,970,352	12,409,438	12,501,233
経常利益	(千円)	562,011	2,350,026	2,052,166	1,652,929
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	249,220	1,548,673	1,309,342	873,059
1 株当たり当期純利益	É	10円71銭	64円74銭	52円66銭	35円11銭
総 資 産	(千円)	5,886,226	11,830,348	12,440,025	12,963,992
純 資 産	(千円)	4,189,446	9,159,327	10,371,550	10,931,266

- (注) 1. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますので、第23期の期首に 当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たりの当期純利益を算定しております。
 - 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第25期の期首から適用しており、第25期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。



(5) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の流行以降、DXによる産業構造の変化は著しいものがあります。アフターコロナ環境においては、コロナ環境下でのWEB関連施策によって得られた知見を活かし、リアルとのハイブリッドな形で事業展開を行うことが前提となると考えられます。

当社グループでは、医薬関連企業へのマーケティングを中心としたサービス提供、その他事業会社のビジネス全般における動画コミュニケーション(EVC: Enterprise Video Communication)に向けた動画ソリューションの開発・提供、拡大が見込まれる放送同時配信関連市場や各種のコンテンツを提供する放送局・コンテンツ事業者に向けた配信基盤やソリューションの提供の3つを軸として市場認識とサービス構成をしております。これら3つの市場各々に向けて、DXの目的達成に最適化されたソリューションや、リアルと合わせたユーザー体験の高レベル化、DXを前提としたセキュリティ強化等、安定して成果を挙げることにつながるソリューションを提供し、業容の拡大に努めてまいります。

医薬関連企業に向けては、リアルとデジタルの差をなくすエンドユーザー体験を提供 し、より効果的な情報発信と成果の獲得を支援できる企業となることを目指します。

大きな需要のある製薬企業によるWEB講演会ライブ配信領域では、サービス品質の向上とコストの軽減を両立し、医師と企業のコミュニケーションにおける課題を確認、改善につなげられる機能の開発提供を進めます。集客や製薬企業のオウンドメディアへの送客、カスタマーエクスペリエンスの改善や実績データ分析、新しい開催スタイルのイベントへの最適なソリューション提供を通じて、デジタルマーケティングのより上流工程への関与を深め、製薬企業・医師双方にとっての次世代のMedical DXパートナーとなるべく事業を展開します。

その他事業会社のビジネス全般における動画コミュニケーションにおいては、動画を 活用する企業と担当者にとってのベストソリューションパートナーを目指します。

企業の販売・営業、マーケティング、業務プロセス、組織、会計、社員教育等すべてのシーンにおいてICT化が進行し、動画の利用される場面が拡大していることを捉え、顧客企業の担当者の活動や、社内の事業プロセスに必要とされるリソースとソリューションを提供します。特に市場規模の大きいセミナー/イベント用途の動画利用に適したサービスを展開、機能強化を続けるほか、株主総会、IRや学会等、個別の利用シーンに合わせた

メニューの整備を進めます。同時に、リテラシーの高い顧客企業が、動画の内製を進めることを支援するサービスを構築し、より広い顧客層の獲得を図ります。販売面においては、パッケージ化されたサービスを中心に、パートナーを通じた販売ルートの拡充にも注力します。

放送局・コンテンツ事業者に向けては、コロナ禍も後押しとなったネット配信を拡大する大きな流れや、コンテンツ・インフラ両面でのグローバルプレイヤーの存在感の増大、競合環境の激化に伴うマネタイズニーズの増加等への対応を実現する、動画ビジネスにおけるトータルテックパートナーを目指します。

大規模配信、サイト運用等を総合的に担当するキー局等に向けては、マルチCDN等を利用した配信品質の向上や、安定したサイト運用体制の提供を行い、既存顧客の維持に加えて、新規顧客へのサービス導入を図ります。BS/CS局や、スポーツ、各種公営競技等コンテンツを保有するコンテンツ事業者向けには、コンテンツ配信用のCMSや課金機能など、動画配信だけでなく、海外SaaSを利用した動画配信とも組み合わせて利用できる各種の機能・ソリューションを提供することを通じて顧客獲得を図ります。

2024年3月期については、これら基本戦略の下で経営を進めてまいります。

投資、支出面においては、更にスピードを増してニーズに対応するとともに、需要の拡大に応える案件対応能力、開発能力、バックオフィス能力等、企業体制をより充実させていくことが重要な課題であると認識しております。こうした方面への投資を効率的に行うと同時に、M&Aを通じた事業領域の強化、拡大の機会を積極的に追求します。

以上の状況を踏まえ、引き続き動画を利用したコミュニケーションの活発化に貢献し、 コーポレートメッセージである「もっと素敵な伝え方を。」の体現を追求します。

株主の皆様におかれましては、今後もなお一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い 申しあげます。

(6) 主要な事業内容(2023年3月31日現在)

- ①インターネットを利用した画像データ・音声データの提供サービス
- ②インターネットを利用した会員情報管理、商取引、決済処理に関する業務の受託
- ③テレビ番組、音声・映像ソフト等のデジタルコンテンツ、出版物の企画・制作及び販売
- ④コンピュータに関するハードウェア・ソフトウェアの開発・販売
- ⑤インターネットを利用した各種情報提供サービス
- ⑥インターネットに関する技術指導・コンサルテーション
- ⑦広告代理店業

(7) 主要な事業所(2023年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

名称						所在地
本					社	東京都港区芝二丁目5番6号
西	В	本	営	業	所	大阪府大阪市北区堂島二丁目4番27号

(注) 2023年4月1日付で、西日本営業所から西日本オフィスへ名称変更いたしました。

② 主要な子会社の事業所(2023年3月31日現在)

名称	所在地
クロスコ株式会社	東京都港区六本木七丁目18番23号
株 式 会 社 C O 3	東京都港区芝二丁目5番6号
株式会社 J クリエイティブ ワ ー ク ス	東京都港区芝二丁目5番6号
株式会社イノコス	東京都中央区日本橋本町四丁目14番7号
株式会社ビッグエムズワイ	東京都千代田区西神田三丁目2番1号

(8) 企業集団の従業員の状況 (2023年3月31日現在)

従業員数	前期末比較増減
670名	29名増

- (9) 主要な借入先の状況(2023年3月31日現在) 該当事項はありません。
- (10) 重要な親会社及び子会社の状況(2023年3月31日現在)

② 親会社等との間の取引に関する事項(2023年3月31日現在)

- ① 親会社との関係 当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社は、当社の議決権の50.4%を所有しており、役員の兼務の関係があります。
 - 当社は、親会社との間で営業上の取引関係等があります。 当社は、親会社との取引に関し、市場実勢価格や市場金利等を勘案し取引条件等を決定しており、適正性が担保されていると考えております。また、当社事業活動を行う上での承認事項等、当社の重要な財務及び事業の方針に関する特段の制約はありません。 当社取締役会を中心とした独自の経営判断で経営及び事業上の意思決定を行っており、親会社からの独立性が確保されているものと考えております。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当 社 の 出資比率	主要な事業内容
クロスコ株式会社	100百万円	74.9%	マーケティングプロモーショ ン事業、映像事業
株 式 会 社 C O 3	90百万円	55.6%	インターネットを利用した 会員情報管理、商取引、決済 処理に関する事務の受託及び 代行
株 式 会 社 Jクリエイティブ ワークス	39百万円	100.0%	インターネットを利用した 映像・音声データの企画、 制作、販売
株式会社イノコス	33百万円	90.0%	デジタル放送機器の輸入・ 開発・販売 マルチスクリーン向け映像 配信プラットフォームの提供
株式会社ビッグエムズワイ	10百万円	100.0%	映 像 制 作 、 W E B 制 作 、 インターネットライブ配信、 収録スタジオ提供、各種シス テム開発

2 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 110,000,000株

(2) 発行済株式の総数 28,057,400株

(3) 株主数 10,723名

(4) 大株主

株 主 名	持株数	持株比率
トランス・コスモス株式会社	12,512,400株	50.4%
K D D I 株 式 会 社	3,045,600	12.3
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	343,540	1.4
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE – A C)	231,924	0.9
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	115,000	0.5
株式会社SBI証券	99,388	0.4
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	91,500	0.4
藤野政彦	80,200	0.3
	80,000	0.3
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	79,000	0.3

- (注) 1. 当社は、自己株式を3,191,062株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 - 2. 持株比率は自己株式を控除して計算し、小数第二位を四捨五入して表示しております。
- (5) その他株式に関する重要な事項 該当事項はありません。
- 3 会社の新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等(2023年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	白石 清	トランス・コスモス株式会社 取締役 専務執行役員兼CTO サービス推進総括副責任者兼デジタルテクノロジー推進本部担当
代表取締役社長	石 松 俊 雄	_
取締役副社長	三山悟	株式会社CO3 代表取締役社長
取締役	山田和宏	トランス・コスモス株式会社 常務執行役員 DEC統括 DX推進本部長兼DTF総括 副責任者兼DCC統括 副責任者
取締役	大野耕平	KDDI株式会社 ソリューション事業本部 ソリューション事業企画本部 事業企画部長
取 締 役	宮 野 隆	サービス&セキュリティ株式会社 取締役副社長 株式会社エージェント・スミス 取締役会長 株式会社ネットサービス・ソリューションズ取締役会長 株式会社AGENTSMITH HOLDINGS 取締役会長
取 締 役	大 下 亮	さいたま家庭裁判所 家事調停委員
常勤監査役	保 住 博 史	_
監 査 役	諏訪原 敦彦	トランス・コスモス株式会社 執行役員 本社管理総括 副責任者兼本社管理総括 国内関係会社経営管理本部長 応用技術株式会社 取締役
監 査 役	堀川浩一	KDD I 株式会社 リスクマネジメント本部 監査部 マネージャー KDD I SonicーFalcon株式会社 監査役 auエネルギーホールディングス株式会社 監査役 auエネルギー&ライフ株式会社 監査役
監 査 役	恩 田 学	株式会社GTM総研 代表取締役副社長 株式会社GTMコンサルティング 代表取締役社長 株式会社デリバリーコンサルティング 社外監査役 GTM税理士法人 代表社員 応用技術株式会社 社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役 大野耕平、宮野隆、大下亮の各氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役 堀川浩一、恩田学の両氏は、社外監査役であります。
 - 3. 当社は、東京証券取引所に対し、社外取締役宮野隆、大下亮及び社外監査役恩田学の各氏を独立役員として届け出ております。
 - 4. 監査役諏訪原敦彦氏は、税理士資格を有しており、またトランス・コスモス株式会社の執行 役員本社管理総括副責任者兼本社管理総括国内関係会社経営管理本部長として上場会社勤務 で培われた経験及び財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 5. 監査役堀川浩一氏は、KDDI株式会社のリスクマネジメント本部監査部マネージャーとして上場会社勤務で培われた経験及び財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 6. 監査役恩田学氏は、株式会社GTM総研の代表取締役副社長、株式会社GTMコンサルティングの代表取締役社長としての経営経験等及び税理士としての専門的知識から、経営及び財務会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 7. 2022年6月23日開催の定時株主総会の終結の時をもって辞任した監査役 監査役 志井降男
 - 8. 2022年6月23日開催の定時株主総会において、新たに選任され就任した取締役及び監査役 取締役 山田和宏

取締役 大野耕平

監査役 堀川浩一

(2) 取締役及び監査役の報酬等

- ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等
- a. 役員報酬制度の基本的な考え方

当社は2021年2月25日に開催の取締役会において役員報酬制度の見直しを行い、 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めております。

また、取締役会は、当事業年度に係る役員の報酬額について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

取締役(社外取締役を除く)の報酬について、基本報酬の報酬テーブルを策定するとともに、一部業績連動報酬を導入いたしました。

業績連動報酬の業績指標としては当社の中期経営戦略で掲げた財務目標を選定しており、その理由は、取締役の報酬と当社の企業価値との連動性をより明確にできると判断したためです。

これにより、(a)取締役(社外取締役を除く)の報酬は、固定報酬と業績連動報酬により構成し、(b)社外取締役及び監査役の報酬は、その役割と独立性の観点から固定報酬のみとしております。

当社の役員報酬の限度額は、2000年6月21日開催の定時株主総会(2000年7月4日開催の同総会の継続会を含む)決議に基づき、取締役分は年額2億円以内で、支給対象となる員数は定款上の定数である取締役12名のうち4名であります。

また、監査役分は年額7,500万円以内で、支給対象となる員数は定款上の定数である 監査役5名のうち2名であります。

- b. 役員報酬体系
- (a) 取締役(社外取締役を除く)
- i. 基本報酬 固定基本報酬、代表権加算、役位役割加算で構成され、報酬テーブルに基づき支給 額が決定されます。
- ii. 業績連動報酬 業績連動報酬は、連結営業利益の達成率に応じて支給額が変動いたします。
- (b) 社外取締役及び監査役 その役割と独立性の観点から固定報酬としております。

c. 役員報酬の審議・決定プロセス

取締役の報酬額の決定プロセスについて、2022年3月期より、取締役会の決議により一任を受けた代表取締役社長石松俊雄が、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、かつ上記「b.役員報酬体系」に沿ったうえで、個別報酬案を作成し、その客観性、独立性を高めるため独立社外取締役2名との協議を経て、決定いたします。

なお、当社取締役会がこの権限を委任した理由といたしまして、当該決定プロセスは、当社全体の業績を俯瞰しつつ、独立性のある社外役員の目線も取り入れ、適正な評価ができるものと判断したためです。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

	支給人数	支給額(千円)				
运 力	(名)	基本報酬	業績連動報酬	支給総額		
取締役	4	45,400		45,400		
(うち、社外取締役)	(2)	(8,400)		(8,400)		
監査役	2	13,596	_	13,596		
(うち、社外監査役)	(1)	(3,600)		(3,600)		
	6	58,996		58,996		
(うち、社外役員)	(3)	(12,000)		(12,000)		

- (注) 1. 役員報酬の限度額は、2000年6月21日開催の定時株主総会(2000年7月4日開催の 同総会の継続会を含む)決議に基づき、取締役分は年額2億円以内、監査役分は年額 7,500万円以内であります。
 - 2. 当事業年度に在任した取締役8名のうち4名及び監査役5名のうち3名は無報酬であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職等に関する事項 (2023年3月31日現在)

区分	氏名	兼職先会社名等	兼職内容	兼職先と当社との関係
社外取締役	大野耕平	K D D I 株 式 会 社	ソリューション事業本 部 ソリューション事 業企画本部 事業企画 部長	当社の大株主であり、 配信・制作関係の取引が あります。
社外取締役	宮野隆	サービス& セキュ リティ株式エーシ 株式エース ・ 会社 ・ 会スス・ 大式ス・ 大式ス・ スント カー ・ を スス・ スス・ スス・ スス・ スス・ スス・ スス・ スス・ スス・	取締役副社長 取締役会長 取締役会長 取締役会長	特別の関係はありません。 同上 同上
 社外取締役	大下。亮	OLDINGS さいたま家庭裁判所		 特別の関係はありません。
社外監査役		K D 日 株 式 会 社 KDDI Sonic-Falcon株式会社auエネルギーホールディングス株式会社auエネルギー&ライフ株式会社ってフ株式会社	リスクマネジメント本 部監査部 マネージャー 監査役 監査役 監査役	当社の大株主であり、配信・制作関係の取引があります。 特別の関係はありません。 同上
社外監査役	恩田学	株式会社GTM総研 株式会社GTM総研 株式会社デリバリー は 株式会社デリバリー コンサルティング GTM税理士法人 応用技術株式会社	代表取締役副社長 代表取締役社長 社外監査役 代表社員 社外取締役(監査等委員)	特別の関係はありません。 同上 同上 同上 当社の特定関係事業者 (親会社の子会社)で ありますが、取引関係は ありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏	名	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	主な発言状況及び期待される 役割に関して行った職務の概要
社外取締役	大 野	耕平	10回中、 9回出席		通信事業者としての専門的知識の観点から、取締役会において、決議事項・報告 事項全般について適宜助言・提言等を行っております。
社外取締役	宮野	隆	14回中、 14回出席		会社経営における豊富な経験と情報サービス分野における幅広い見識から、取締役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を行っております。
社外取締役	大下	亮	14回中、 14回出席		長年、生命保険業界に携わってきたことによる豊富な経験と幅広い見識の観点から、取締役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を行っております。
社外監査役	堀川	浩一	10回中、 10回出席	13回中、 13回出席	通信事業者としての専門的知識の観点から、取締役会及び監査役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を行っております。
社外監査役	恩 田	学	14回中、 14回出席	17回中、 17回出席	税理士としての専門的知識の観点から、 取締役会及び監査役会において、決議事 項・報告事項全般について適宜助言・提 言等を行っております。

⁽注) 社外取締役大野耕平、社外監査役堀川浩一の両氏は、2022年6月23日開催の第25期定時株主 総会において選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数が他の取締役及び監査役と 異なっております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

(5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社の取締役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます)を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定された役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、その保険料の全額を当社が負担しております。

当該保険契約にて、役員等がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等が填補されます。

なお、当該保険契約は、役員等の職務執行の適正性が損なわれないようにする措置の ため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については填補されず、被保険者で ある役員等の自己負担としております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 PwCあらた有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	4,100万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の 合計額	4,100万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の会計監査人としての報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務方針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当期の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合または会社法、公認会計士法等法令違反による懲戒処分並びに監督官庁からの処分等を受けた場合、その他会計監査人の品質管理、適格性、独立性等を勘案して、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用の状況

I 内部統制システム等の基本方針

当社は、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制(以下「内部統制システム」という。)の整備」について、次のとおり基本方針を定めております。

1. 当社及び当社子会社からなる当社グループの取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社及び当社子会社からなる当社グループ(以下、当社グループという。)の取締役及び従業員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、取締役会は「Jストリーム行動規範」を、各子会社の取締役会はこれに準じた行動規範を制定し、当社グループ各社の取締役社長が、継続的にこの精神を自社の従業員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
- (2) コンプライアンスの徹底を図るため、取締役社長を総括責任者とし、各部門責任者 及び各子会社の取締役社長を推進委員とする「コンプライアンス推進体制」を設置 し、コンプライアンスの取り組みを当社グループ全社横断的に統括する。
- (3) 管理担当部門内に設置のコンプライアンス事務局は、コンプライアンスプログラムの管理及びコンプライアンスに関する当社グループ全社の教育・研修等を実施する。
- (4) 内部監査担当部門は、コンプライアンス事務局と連携のうえ、コンプライアンスの推進状況を監査し、その結果を適宜取締役会及び監査役会並びに各子会社の取締役社長に報告する。
- (5) 反社会的勢力に対しては、当社グループ組織全体として毅然とした態度で臨み、取引関係その他一切の関係を持たない社内体制を整備する。
- (6) 当社グループの財務報告に係る内部統制システムの整備・構築を推進し、財務報告の信頼性を確保する。

2. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社グループの取締役(非業務執行取締役は除く。以下も同様とする。)の職務執行に係る情報は、当社グループ各社において文書化(電磁的記録も含む。)のうえ、経営判断等に使用した関連資料とともに保存する。各社において文書管理に関する主管部門を設置し、管理対象文書とその保管部署・保存期間及び管理方法等を文書管理規程等関係規程に定める。
- (2) 当社グループの取締役の職務執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、グループ各社において適時閲覧可能な状態を維持する。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 事業活動に伴うコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部門及び各子会社において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、適切な管理体制を整備する。また、当社グループの組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は管理担当部門と情報セキュリティ担当部門が連携して行い、各部門及び各子会社の業務に付随するリスク管理は各担当部門及び各子会社が行う。
- (2) 万一、当社グループに重大なリスクが発生した場合は、速やかに取締役社長又は担当取締役を本部長とする対策本部を設置し、損失の極小化に努めるとともに再発防止に向けた施策を実施する。これらの経過及び結果並びに今後の施策については、取締役会及び監査役会並びに該当子会社の取締役会に報告されるものとする。
- (3) 取締役会に付議される業務実施計画(子会社の重要な実施計画も含む。)については、原則として審議要件に予測されるリスクを記載し、取締役会がこのリスクを評価する。子会社の取締役会においても同様とする。
- (4) 原則毎週開催される取締役・執行役員を構成員とする業務執行会議において、各部門より子会社を含む職務執行上予測されるリスクを報告させ、リスク情報を共有のうえ、適宜その対応を図る。各子会社においてもこれに準じた定例会議を開催し、同様の対応を図る。

(5) 定期的に開催される関係取締役が出席する内部統制に関する報告会において、内部 監査担当部門より当社グループ各社のリスク管理体制の監査の内容について報告を受 け、必要に応じて対応を実施する。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、当社グループの全社的な経営目標を定め、この浸透を図るとともに、この目的に基づく中期経営計画を策定する。
- (2) 取締役会は、当社グループの中期経営計画に基づき、毎期、部門毎の業績目標と予算を設定し、各部門を担当する取締役及び各子会社の取締役社長は、担当部門及び当該子会社が実施すべき具体的な施策及び効率的な職務遂行体制を決定し、実行する。
- (3) 取締役会の決議により、取締役の職務執行を補佐する執行役員を選任し、執行役員は、取締役の指示の下、担当職務(子会社職務も含む。)を執行し、機動的かつ効率的な職務執行を図る。
- (4) 取締役会は、原則月1回以上開催し、法令・定款及び取締役会規程に定める重要事項を決定するとともに、担当取締役及び執行役員に子会社を含む月次の業績、予算乖離分析、リスク情報等を報告させ、これらの職務遂行上必要な対応を図る。各子会社の取締役会においても同様とする。
- (5) 取締役及び執行役員を構成員とする業務執行会議を原則毎週開催し、取締役会が決定した職務執行の実行策(子会社の重要施策も含む。)を決定するとともに、各部門及び各子会社の業務報告を共有し、職務執行の効率化を図る。各子会社においてもこれに準じた定例会議を開催し、職務執行の効率化を図る。
- (6) 当社グループ各社は取締役会規程、組織規程等及び当社の関係会社管理規程等に基づく意思決定ルールにより、職務執行に必要な職務分担及び権限と責任を明確にし、各子会社の取締役は、これに基づく職務執行の重要事項、会社に重大な影響を及ぼす事項等について適宜当社担当取締役に報告する。
- (7) 内部監査担当部門は、当社グループの事業活動の効率性及び有効性を監査する。

5. 当社グループ及び当社親会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための 体制

- (1) 当社の「コンプライアンス推進体制」は、当社グループ全体を対象に推進する。
- (2) 子会社経営管理については関係会社管理規程に基づき、子会社の独自性を尊重しつ つ、前各項により管理業務の統一又は補助、情報管理・リスク管理の統一化又は、共 有化により経営の効率化を図る。
- (3) 各子会社の経営計画・予算は、当社の中期経営計画・予算に組み込まれ、その職務執行状況については、取締役会及び業務執行会議において、当該子会社を担当する取締役又は執行役員より報告され、グループ全体の職務執行の効率化、適正化を図る。
- (4) 内部監査担当部門が、子会社に関する内部監査を実施し、その結果を当該子会社の取締役社長及び当該子会社担当の取締役又は執行役員に報告する。
- (5) 連結財務諸表の適正を確保するため、当社グループ全体の信頼性を確保するためのシステム及び定期的にモニタリングする体制(財務報告に係る内部統制)を構築し、 運用する。
- (6) 当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社とは、同社の「コンプライアンス 行動憲章」及び相互の自主性・独立性を尊重するとともに、同社との取引について は、法令等に従い適切に行うことを基本方針とする。

6. 監査役の職務を補助すべき従業員及びその従業員の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 内部監査担当部門に監査役事務局機能を置き、監査役の職務を補助する従業員を配置するものとし、その従業員は当該職務に関し、監査役の指揮命令下に置く。
- (2) 監査役が必要と認めた場合は、監査役事務局機能を改編する。
- (3) 監査役の職務を補助する従業員の独立性を確保するため、その従業員の任命・異動・人事評価等については、事前に監査役に説明し、同意を得て決定する。

7. 当社グループの取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社グループの取締役及び従業員は、法令に定められた事項のほか、当社グループについて重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス推進状況及びその他監査役の職務遂行上必要なものとして求められた事項について、速やかに監査役又は監査役会に報告する。
- (2) 内部監査担当部門及びコンプライアンス事務局は、監査役に対して適宜担当職務 (子会社関連職務も含む。)の執行状況を報告する。
- (3) 前各号又は当社グループ内部通報制度により、監査役等へ報告を行った当社グループの取締役及び従業員に対して、当該報告を理由とした不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び従業員に周知徹底する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社グループの取締役及び従業員は、監査役の求めに応じ、監査の職務遂行上必要なヒアリングの実施に協力する。
- (2) 当社グループの取締役は、監査役の求めに応じ、監査役又は監査役会と随時に意見交換を実施し、相互の意思疎通を図るとともに、監査役監査が実効的に行われる体制を構築する。
- (3) 監査役の職務遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合には、弁護士、公認会計士等外部専門家との連携を図れる環境を整備する。
- (4) 監査役が前号の費用その他その職務の執行について必要な費用の前払い等の請求を したときは、速やかに、当該費用又は債務を処理する。また、監査役の職務に必要な 費用を負担するため一定額の予算を設ける。

Ⅱ 内部統制システムの運用状況の概要

当社は上記の基本方針に基づいて内部統制システムの整備・改善とその適切な運用に 努めています。その運用状況の概要は次のとおりです。

1. コンプライアンスに関する取り組み【基本方針1】

当社は、コンプライアンスの徹底を図るため、取締役社長を総括責任者とする「コンプライアンス推進体制」の下、管理担当部門内に設置されているコンプライアンス事務局が、コンプライアンスプログラムの管理及びコンプライアンスに関する全社教育・研修等を行うと共に内部監査担当部門と連携し、コンプライアンスの推進状況の監査を受け、その結果は取締役会及び監査役会等に報告されております。

また「Jストリーム行動規範」を定め、社員に定期的に周知され、事業活動に関連する法令の新設・変更は業務執行会議等を通じて適時報告されております。コンプライアンス事務局が実施している社員へのコンプライアンス研修は、グループ子会社にも広げて実施し、グループ全社のコンプライアンス推進に努めております。

今期はさらに「能力に応じた活躍の場を提供する」ことに注力し、当社の強みの強化、弱みの認識と改善を推進し、良い人材の確保・定着及びモチベーション向上を図り組織力及び統制の強化を図っております。

当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社とは同社の「コンプライアンス行動 憲章」及び相互の自主性・独立性を尊重すると共に、同社との取引については、法令等 に従い適切に行われております。

2. 情報管理体制の取り組み【基本方針2】

当社は、取締役の職務執行に係る情報(取締役会議事録、業務執行会議議事録、稟議書など)は遅滞なく文書化し、関連規程等に基づき保存管理を行っております。

また、取締役・監査役・内部監査部門は、必要に応じて上記資料が閲覧可能な状態を適宜確認しております。

3. リスクマネジメントに関する取り組み【基本方針3】

事業活動に伴う、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部門において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、当社グループ組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は管理担当部門が、各部門及び各子会社の業務に付随するリスク管理は各担当部門及び子会社が行い、適切な管理体制を整備しております。

また、取締役会に付議される業務実施計画については、原則として審議要件に予測されるリスクを記載し、取締役会がこのリスクを評価しております。

万一、重大なリスクが発生した場合は、速やかに取締役社長または取締役を本部長とする対策本部を設置し、損失の極小化に努めると共に、根本原因を分析し再発防止に向けた施策を検討・実施し解決策を講ずるようにいたしております。これらの経過及び結果は、取締役会及び監査役会に報告される体制を整えております。

さらに各部門より業務執行上予測されるリスクを原則毎週開催される業務執行取締役・常勤監査役及び執行役員を構成員とする業務執行会議において分析し対処及び解決策について報告し、その内容は定期的に開催される内部統制に関する報告会において、内部監査担当部門よりリスク管理体制の監査の内容及び状況について報告される体制を整えております。

4. 取締役の業務執行の効率化に関する取り組み【基本方針4・5】

取締役会は、当社グループの経営目標を定め、中期経営計画及びこれに基づく年度事業計画を策定し、具体的な施策及び効率的な業務執行体制を構築し実行しております。

また業務執行会議において、取締役会決議事項の業務執行・管理・進捗を各部門に指示・共有し、業務執行の効率化を図っております。子会社については、関係会社管理規程に基づき子会社の管理体制の統一化・共有化を実施し、グループ全体の業務執行の効率化と適正化を図っております。

5. 監査役の監査の実効性の確保に関する取り組み【基本方針6~8】

当社グループの取締役・従業員は、監査役に対し、業務執行の重要事項や監査上有用な事項については、監査役に適時・適切に報告を行い、また、監査役の求めに応じ、監査上必要な業務ヒアリングに適宜協力し、さらに当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項等発生した場合は、速やかに監査役に報告ができる体制を整え協議を行うなど、取締役・監査役相互の意思疎通を図っております。

また、監査役事務局機能をもつ内部監査担当部門は、内部監査関連規程に基づき当社 グループ全体の監査等を行っており、内部監査担当部門及びコンプライアンス事務局は 定期的に監査役に職務状況の報告を行っております。

さらに取締役は、監査役が職務遂行にあたり必要と認めた場合には、弁護士、公認会 計十等外部専門家と連携が図れる環境の整備を行っております。

7 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

⁽注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

	科	1			金額
		■ の	部)		
流	動	資	産		10,561,138
現	金	及び	預	金	5,051,030
受取	手形、	売掛金及	び契約	資産	2,212,228
仕		掛		品	118,080
預		け		金	2,800,000
そ		\bigcirc		他	380,859
貸	倒	引	当	金	△1,059
古	定	資	産		2,402,853
有	形 固	定	資産		543,149
建				物	136,572
器	馬	1	蒲	品	248,395
IJ	_	ス	資	産	154,127
建	嗀	仮	勘	定	4,053
無	形 固	定	資産		1,373,821
の		れ		h	143,459
ソ	フ	トゥ	エ	ア	1,223,325
そ		\mathcal{O}		他	7,036
投 資	その	他の	資 産		485,882
投	資	有 価	証	券	4,311
敷				金	187,609
繰	延	税金	資	産	178,653
そ		\mathcal{O}		他	123,247
貸	倒	引	当	金	△7,939
資 (注) 記	産 載全頞	合	計		12,963,992

					(+\pi \ 11\)
		科目			金額
	(負	債の	部)		
流	動	負	債		1,818,902
買		掛		金	14,125
未	=	払		金	735,930
را	J —	ス	債	務	75,505
未	も 払	法 人	税	等	291,083
未	も 払	消費	税	等	102,447
賞	复 与	引	当	金	124,484
7	-	\mathcal{O}		他	475,324
古	定	負	債		213,822
را	J —	ス	債	務	97,239
追	₹職給	付に係	る負	遺債	19,886
	産	除去	債	務	96,696
鱼	į	債 í		計	2,032,725
(新	資		の部	()	
株	主	資	本		10,508,751
貣	Ĭ	本		金	2,182,379
貣	本	剰	余	金	3,899,515
利	益	剰	余	金	4,732,971
É	3	己	朱	式	△306,115
その	他の包	括利益累	計額		430
7	の他有	「価証券評	平価差額	預金	430
非 :	支 配	株主	持分	}	422,084
紅	資	産	合	計	10,931,266
負	負債	純資	産 合	計	12,963,992

(単位:千円)

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

	科				金	額
売	上		高			12,501,233
売 _	Ŀ	原	価			7,514,135
売	上	総	利	益		4,987,097
販売費刀	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費				3,324,017	
営	業	利	J	益		1,663,080
営 業	外	収	益			
受	取	利	J	息	11,304	
違	約	金	収	入	3,069	
保	険	配	当	金	1,981	
そ		\mathcal{O}		他	2,083	18,438
営 業	外	費	用			
支	払	利	J	息	3,339	
為	替	差	<u> </u>	損	18,913	
そ		\mathcal{O}		他	6,336	28,589
経	常	利	J	益		1,652,929
特	别	損	失			
固定	資	産 隊	却	損	1,350	
投資	有 価	証券	評価	損	205,419	206,770
税金等	調整	前当其	期 純 利	益		1,446,159
法 人 税	、住民	税 及	び事業	税	577,638	
法 人	税	等 調	整	額	△81,408	496,230
当	期	純	利	益		949,928
非支配株	主主に帰	属する	当期純利	益		76,868
親会社構	主に帰				1	873,059

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,182,379	3,899,515	4,232,907	△306,115	10,008,686
当期変動額					
剰余金の配当			△372,995		△372,995
親会社株主に帰属する 当期純利益			873,059		873,059
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	_	_	500,064	_	500,064
当期末残高	2,182,379	3,899,515	4,732,971	△306,115	10,508,751

(単位:千円)

	その他の包括	5利益累計額		
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	457	457	362,406	10,371,550
当期変動額				
剰余金の配当			△17,190	△390,185
親会社株主に帰属する 当期純利益				873,059
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△26	△26	76,868	76,841
当期変動額合計	△26	△26	59,677	559,716
当期末残高	430	430	422,084	10,931,266

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

科 金 額 産 部) (資 の 流 動 資 産 7,766,119 現受売 S, 金 及 預 2,920,097 金 手 形 取 5,330 掛 金 1,587,374 仕 掛 品 37,841 貯 蔵 品 226 払 費 用 293,025 前 関係会社短期貸付 80,000 金 預 け 金 2,800,000 そ \mathcal{O} 他 42,997 貸 引 倒 当 △775 余 資 産 3,253,920 定 古 形 定 資 有 古 産 407,940 建 43,423 器 備 品 210,078 IJ ス 資 産 150,385 設 仮 勘 定 4,053 定 1,180,532 資 無 形 固 産 特 許 権 681 商 権 1.008 フ 1,173,645 ウ 工 ア 加 電 話 権 5,196 投資その他の 資 産 1,665,447 投 資 有 価 証 券 4,311 社 辻 1,216,389 関係会社長期貸付 140,000 7,015 更生債権 破 産 用 長 期 前 払 費 110.714 敷 金 102,294

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	1,258,485
未 払 金	723,279
リース債務	73,911
未払費用	28,844
未払法人税等	148,313
未払消費税等	44,408
契 約 負 債	202,640
預 り 金	20,619
賞 与 引 当 金	7,373
そ の 他	9,093
固定負債	125,680
リ ー ス 債 務	94,635
資産除去債務	31,045
負債合計	1,384,165
(純資産の部)	
株 主 資 本	9,635,442
資 本 金	2,182,379
資本剰余金	3,899,515
その他資本剰余金	3,899,515
利益剰余金	3,859,663
利益準備金	81,964
その他利益剰余金	3,777,698
操越利益剰余金	3,777,698
自己株式	△306,115
評価・換算差額等	430
その他有価証券評価差額金	430
純 資 産 合 計	9,635,873
負債純資産合計	11,020,039

(単位:千円)

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

産

金

税

引

延

箵

倒

産

金

資

当

91,738

 $\triangle 7,015$

11,020,039

	科				金	額
売	上		高			9,172,868
売	上	原	価			5,634,017
売	上	総	利	益		3,538,851
販売	費及び一	般 管	理 費			2,462,740
営	業	;	利	益		1,076,110
営	業外	収	益			
受	取	:	利	息	11,298	
受	取	配	当	金	78,145	
業	務 受	託	手 数	料	41,277	
そ		\mathcal{O}		他	8,258	138,979
営	業外	費	用			
支	払	:	利	息	2,923	
為	替	:	差	損	3,221	
支	払	保	証	料	2,017	
支	払	補	償	費	2,155	
そ		\mathcal{O}		他	1,572	11,890
経	常	;	利	益		1,203,199
特	別	損	失			
固	定資	産	除却	損	846	
投	資 有 価	証券	評 価	損	205,419	206,266
税	引 前 当	期	純 利	益		996,933
法 人	税、住具	民税 及	び事業	税	355,227	
法	人 税		周 整	額	△60,332	294,894
E	期	純	利	益		702,038

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

	株主資本							資本					
		資本剰余金					利益剰余金						
	資本金	そ資剰	の 余	他本金	資本剰余金 計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利剰余合	益金計	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	2,182,379	3,8	99,5	515	3,899,515	44,664	3,485,955	3,530,	519	△306,115	9,306,399		
当期変動額													
剰余金の配当						37,299	△410,294	△372,	995		△372,995		
当期純利益							702,038	702,	38		702,038		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)													
当期変動額合計	_			_	_	37,299	291,743	329,	043	_	329,043		
当期末残高	2,182,379	3,8	99,5	515	3,899,515	81,964	3,777,698	3,859,	563	△306,115	9,635,442		

(単位:千円)

		評価・換算差額等						(IN THE A T
	その他有(評価 差	西 証 券 額 金	評差	価額	等	換合	算 計	純資産合計
当期首残高		457					457	9,306,857
当期変動額								
剰余金の配当								△372,995
当期純利益								702,038
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)		△26					△26	△26
当期変動額合計		△26					△26	329,016
当期末残高		430					430	9,635,873

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

株式会社Jストリーム 取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 那 須 伸 裕 印業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 八 木 正 憲 ⑨ 業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社Jストリームの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Jストリーム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク 評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 で関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

株式会社Jストリーム 取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 那 須 伸 裕 印業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 八 木 正 憲 ⑨ 業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社Jストリームの2022年4月1日から2023年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する 必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な 監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築及び運用に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PWCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PWCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月15日

株式会社Jストリーム 監査役会 常勤監査役 保 住 博 史 印 監 査 役 諏訪原 敦 彦 印 社外監査役 堀 川 浩 一 印 社外監査役 恩 田 学 印

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第26期剰余金処分の件

当社は、長期的に企業価値を高め、株主の皆様へ還元することが最重要課題の一つであると考えております。第26期につきましては、当事業年度の業績と今後の事業展開、将来の会社を取り巻く環境等を勘案し、以下のとおり1株当たり16円の期末配当とさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類金銭といたします。
- (2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金16円 なお、この場合の配当総額は、397.861.408円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日 2023年6月26日

第2号議案 取締役2名選任の件

取締役山田和宏、大野耕平の両氏は、本総会の終結の時をもって辞任されます。つきましては、取締役2名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)						
1	たかの のりふさ 高野 範房 (1978年7月14日生) 新任	2005年4月 トランス・コスモス株式会社入社 2016年4月 同 DEC統括 WIS本部 WI戦略部 部長 2017年4月 同 DEC統括 DECSS本部 DECS戦略部 部長 2017年9月 同 DEC統括 DX統括部 DX戦略部 部長 2018年4月 同 DEC統括 DX本部 事業推進統括部 統括部長 2020年4月 同 DEC統括 DTF総括 DEC事業推進本部 副本部長 2021年4月 同 DEC統括 DX推進本部 副本部長 2022年4月 同 DEC統括 DX推進本部 副本部長兼 DEC統括 DCC総括 事業推進本部 副本部長 2023年4月 同 CX事業統括 DX推進本部 副本部長 兼 CX事業統括 DCC総括 事業推進本部 副本部長 (現任)	一株					
2	もの え のぶぁき 物江 信明 (1971年8月27日生) 新任	1995年4月 第二電電株式会社(現KDDI株式会社)入社 2015年4月 KDDIまとめてオフィス株式会社 営業推進本部 営業推進部長 2015年10月 同 営業推進本部 副本部長 兼 営業推進部長 2018年4月 KDDI株式会社 ソリューション事業本部 ソリューション営業本部 営業企画部長 2020年4月 同 ソリューション事業本部 ソリューション営業本部 ソリューション関西支社長 2021年4月 同 ソリューション事業本部 ビジネスデザイン本部 副本部長 兼 ソリューション関西支社長 2023年4月 同 ソリューション事業本部 ソリューション事業企画本部 副本部長 兼 事業企画部長(現任)	一株					

- (注) 1. 髙野範房、物江信明の両氏は新任の取締役候補者であり、物江信明氏は社外取締役候補者であります。
 - 2. 両候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 3. 高野範房氏は、親会社であるトランス・コスモス株式会社のグループ経営戦略の観点から、当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるものと判断し、取締役候補者としております。

- 4. 物江信明氏は、大株主である K D D I 株式会社ソリューション事業企画を担当し、通信事業者としての専門知識を有し、当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。
- 5. 社外取締役候補者である物江信明氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。
- 6. 当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約を継続し更新する予定であります。髙野範房、物江信明の両氏が選任された場合には両氏は当該契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。また、被保険者である当社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、公序良俗に反する行為に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、当該契約の保険料の全額を当社が負担しております。

【参考】 役員の構成(本総会において候補者が選任された場合)

取締役及び監査役が有する専門性(スキルマトリックス)

					①企業経営	②経営戦略	③営業	④技術・	⑤財務・会計	⑥ガバナン	⑦人材開発
			名			・事業戦略		テクノロジー		ス・コンプラ	
		L	, 1							イアンス・	
										リスク管理	
		石		清	•	•		•		•	•
	石	松	俊	雄	•	•	•			•	•
取	Ξ	Ш		悟	•	•		•		•	•
締	宮	野		隆	•	•	•				•
役	大	下		亮		•	•				•
	髙	野	範	房		•		•			
	物	江	信	明		•				•	
65/-	保	住	博	史						•	•
監査	諏	訪原	京 敦	彦					•	•	
1 役	恩	\Box		学	•	•			•	•	
1又	堀	Ш	浩	_					•	•	

[※]上記マトリックスは、各役員が有するすべての専門性及び経験を表すものではありません。

	株主	У Т						
事業年度	毎年4月1日から翌年3	月31日まで						
定時株主総会	毎年6月開催							
基準日	定時株主総会:毎年3月31日 期末配当金 :毎年3月31日 中間配当金 :毎年9月30日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日							
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会	社						
	三菱UFJ信託銀行株式会 東京都府中市日鋼町1-							
	(電話照会先)	፴ 0120−232−711						
同連絡先	(郵便物送付先)	〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部						
	(インターネット ホームページURL)	https://www.tr.mufg.jp/daikou/						
特別□座の□座管理機関	三井住友信託銀行株式会	社						
	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都杉並区和泉 2 - 8 - 4							
	(電話照会先)	፴ 0120−782−031						
同連絡先	(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉2丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部						
	(インターネット ホームページURL)	https://www.smtb.jp/personal/agency/						
公告の方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社ホームページURL https://www.stream.co.jp/							
上場証券取引所	東京証券取引所 グロー	- ス市場						

サステイナビリティへの取組の一部をご紹介します

Jストリームは持続可能な世界の実現のために、企業の長期的成長に重要な環境(Environment)、社会(Society)、ガバナンス(Governance)の3つの観点に立った活動を推進しています。最先端の動画ソリューションを生かして新たな価値創造、社会課題の解決並びに環境保護・保全活動を進めます。社会の期待や要請に真摯に取り組み、ステークホルダーとの対話を通じて、これからもより良い持続可能な社会の形成と成長に貢献していきます。

Environment

- ・ネット動画配信をベースにしたコミュニケーション 手段の提供により、人々のリアルな移動に伴うエネ ルギー消費の効率化に貢献します。また、温暖化対 策への貢献度の可視化を推進します。
- ・テレワークの推進と共にオフィス面積を縮小。移動 に伴うエネルギーの利用削減や出社することによる エネルギー、紙など各種資源の使用を抑制しています。

1,000人規模のセミナーのオンライン化で、東京ドーム 435個分のスギ林が1日に吸収するCO2を削減できます

Jストリームが実施に携わったオンラインセミナー参加者のアクセス地域を確認し、セミナーが行われた場所へ移動したと仮定した場合のCO2排出量を算出、ネットワーク通信とPCを利用したウェビナーに伴う排出量と比較しました

東京・大阪の代表的開催地への移動に伴うCO2排出量=約40~60トン1,000人のオンラインセミナー参加によるCO2排出量=およそ0.636トンとの試算結果が得られました。50トン程度の削減効果は、約2,083ha(東京ドーム(4.7ha)435個分)のスギ林の1日のCO2吸収量に相当します。(スギ人工林1へクタールが年間8.8トンのCO2を吸収: 林野庁データ)

8 2222 と書時拠点強靭化 働きやすい雇用環境 の整備 8 :::::: ◆ 持続性あるエネルギーの 證證 **ESG** の取り組み Mi ガバナンス ◆ 公益情報の保護 m 16 784888 技術革新に向けた 当社技術の適用

Society

常時80%以上の社員がテレワークを行っているほか、フレックス勤務制度、地方に居ながら就業が可能なロケーションフリーワーク制度を展開。ライフスタイルに合わせた働き方の選択を支え、様々な理由で本社地以外に居住される方々にも適した労働環境を提供します。

Governance

創業以来培ってきた CDN (負荷分散ネットワーク) による大容量配信に関する知見を基に、各種の実験的 取組に参加しています。

- ・インターネットトラヒック流通の効率化のための、 日本のオープンキャッシングの実証実験
- ・革新的AIネットワーク基盤技術の研究開発
- ・IPv6アドレスの地理情報を用いた動画配信制御に関する実証実験など

定時株主総会会場ご案内図

東京都港区浜松町二丁目3番1号

日本生命浜松町クレアタワー5F 浜松町コンベンションホール メインホールA

